

1 指定管理施設の概要

施設名	舞鶴市勤労者福祉センター		
指定管理者	一般財団法人舞鶴勤労者福祉協議会		
設置目的	勤労者の福祉の増進を図るため。		
選定方法	公募・非公募	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
所管課	産業振興部産業創造室産業創造・雇用促進課		

2 利用状況等の推移

	令和元年度	令和2年度	年度	年度	年度
利用者数(人)	23,140人	14,324人			
利用料金(円)	2,642,810円	1,672,300円			
指定管理料(円)	12,914,000円	13,709,000円			

3 成果(数値)目標の達成状況

成果(数値)目標の種類	市設定目標	年間目標(A)	実績(B)	達成率(B/A)
舞鶴市勤労者福祉センターの利用人数	年間20,000人以上	年間20,000人以上	14,324人	72%
施設の平均稼働率	年間25%以上	25%	24.5%	98%
自主事業の実施件数	年間4件以上	4件	5件	125%

4 収支状況

(円)

収入		支出	
利用料金	1,672,300	人件費	10,225,479
指定管理料	13,709,000	維持管理費	2,724,921
事業収入	0	事業費	710,082
その他	257,171	その他	0
合計	15,638,471	合計	13,660,482
差額			1,977,989

5 所管課による評価

項目	評価	コメント
(1) 事業計画の達成度		
成果(数値)目標を達成しているか	△	利用人数、施設稼働率とも、年間目標値を下回ったが、新型コロナウイルスの影響がありやむを得ない。自主事業の実施回数は、設定した目標値以上に実施することができた。
施設の将来的な構想(ビジョン)に沿った運営を行ったか	○	構想に沿った運営は行われている。
施設の果たすべき使命(ミッション)を果たしたか	○	「勤労者及び地域住民の福祉向上のため、文化教養、福利厚生に関する事業を通じて地域の活性化に寄与する」という当施設の使命は一定果たせている。
市指定事業、自主事業は計画どおり行われたか	○	事業計画書通り実行されている。
利用者数の増加、利用率の上昇などが図られたか	○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったとはいえ、利用者数、利用率は、決して高い数値ではないため、利用率を上げる取組について、指導していく。
(2) 利用者の満足度		
利用者の満足が得られたか	○	利用者からの聞き取りでは、満足度は高い結果となっている。
利用者の意見・要望の把握は適切に行われたか	○	利用者からの意見・要望は、適切に把握されている。
利用者の要望・苦情への対応は十分に行われたか	○	金銭面で制約のある中、市と協議して対応されている。

(3) 管理運営の効率性		
経費の節減が図られたか	○	こまめに修繕を行うことで、大規模な修繕等を要するまでに至らないようにし、経費の削減を図っている。
委託費、物品の購入費等の経費が最小となるような取組が行われたか	○	左記経費の節約については、実地調査で確認されている。
収入増加のための取組が行われたか	○	利用料金の改定、時間貸しや稼働率の低いホールの分割利用を可能とするなど、効率的な利用で稼働率を上げることにより、収入増加を図っている。
(4) 適正な管理運営		
適切な人員配置が行われたか	○	適切に行われている。
職員の能力向上のための取組が行われたか	○	利用者のニーズを反映させるため細かな改善は行われている。
施設の平等な利用が行われたか	○	適切に行われている。
個人情報の管理が適切に行われたか	○	舞鶴市条例に基づいた個人情報保護規定・プライバシーポリシーなどを作成し、その規約に基づき運営されている。
情報の公開が適切に行われたか	○	適切に行われている。
収支状況や会計処理が適切か	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
施設・設備の法定点検及び保守が適切に行われたか	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
備品等の管理が適切に行われたか	○	実地調査の結果、適切な処理が確認されている。
危機管理、安全対策などは十分か	○	事故・緊急時の対応マニュアルを受付に設置するなど対策は取られている。
法令等を遵守し、適正な管理が行われたか	○	適正に行われている。
(5) その他コメント		
サービス向上	施設稼働率の向上は、移転前からの継続した課題となっている。令和2年度は、自主事業も積極的に開催され、施設利用に関しても、効率的な利用ができるよう取り組まれたが、さらなる稼働率向上に努められたい。	
経費削減	引き続き経費削減に向けた取り組みを進められたい。	
施設の維持・管理	利用者目線に立った施設環境の維持に努められたい。	

※ (1)から(4)までにおける評価区分

- ◎(優)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である。
- (良)： 協定書、仕様書等の基準を遵守し、その水準に沿った内容である。
- △(可)： 協定書、仕様書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- ×(不可)： 協定書、仕様書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である。

6 選定委員会による評価

評価点	3.33点	※左記の点数は、各委員が次の5段階評価を行い、その点数を平均したものです。 5：良い、4：やや良い、3：普通、2：やや悪い、1：悪い
総評	経費を削減し、黒字を確保できたことは評価できる。 コロナ禍でも適切な対応をされている。 コロナ禍でも自主事業を5件されていることは、評価できる。 勤労者福祉が目的なので、その目的に合った活用がもう少しあってもよいと思う。	

《参考》 過年度の評価点

令和元年度	年度	年度	年度	平均
3.33点				3.33点